

平成30年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 テーエムシー
代表取締役 伊藤 公夫

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日 ～ 平成40年3月31日までの10年間

2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の健康確保について、社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。

〈対策〉平成30年4月～ 相談窓口の設置について社員に周知する。
平成30年4月～ 対象社員に個別に周知する。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る

〈対策〉平成30年4月～ 法に基づく諸制度の調査をする。
平成30年4月～ 対象社員に個別に周知する。

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。取得日数年5日を目指す。

〈対策〉平成30年月4月～

- ・年次有給休暇の取得日数を確認する
- ・年次有給休暇取得の阻害要因を調査し、以降、順次対策の立案実施に当たる。
- ・実績を毎年度捉え、目標に届かない場合は再度対策を講じる。

※毎年、実施内容を検証及し改善を図る。